

町長への手紙・ご意見箱

芦屋町では、「まちづくりは町民全員が協働してつくるもの」と考え、町政への提案や意見などをいただく「町長への手紙」と、「ご意見箱」があります。今回は、いただいた町長への手紙・ご意見箱の中から抜粋して紹介します。

▶問い合わせ 広報情報係 (☎223-3569)



手紙 道路の「止まれ」の表示が消えかけていて危険だ

道路の「止まれ」の表示が消えかけている。
ノンストップで（車が）出てくるので危険だ。
(70歳代・男性)

回答 「交差点注意」の表示を行います

該当の場所は道路交通法上の一時停止の規制がかかってはいませんが、一時停止や最徐行など、注意して通行すべき交差点ですので、注意喚起のため、「交差点注意」の表示を行います。
(環境住宅課回答)

一 注意喚起表示の実施 一

交通安全の注意喚起のため、高浜区の交差点2カ所に「交差点注意」の表示を行いました。



●町長への手紙やご意見箱は、町民の皆さんの声を町政に反映させるためのものです。まちづくりの提案や意見、日常生活の中で感じていることをお寄せください。

●町長への手紙やご意見箱は、必ず町長が目とおし、個人のプライバシーや利害にかかわるもの以外は、差出人へ返事を送ります。できるだけ、名前と住所などを記入してください。なお、^{ひぼうちゅうしょう たぐい}誹謗中傷の類は受け付けません。

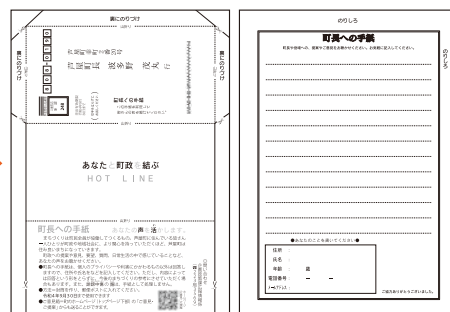
▶町長への手紙（用紙）の設置場所

役場2階企画政策課、町民会館、中央公民館、山鹿公民館、芦屋東公民館

▶ご意見箱

芦屋町のホームページにある「ご意見・ご提案」から送ることができます。

今号に折り込んでいます
町長への手紙（水色）



住民基本台帳の閲覧状況の公表

▶問い合わせ 住民係 (☎223-3531)

住民基本台帳法の規定により、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

【閲覧状況】 令和2年11月1日～3年10月31日

閲覧年月日	閲覧申請者	委託者	閲覧事由	閲覧の範囲
令和3年 5月18日	株式会社 インテージリサーチ 代表取締役社長 小田切 俊夫	国土交通省観光庁 観光 戦略課観光統計調査室長	旅行・観光消費動向調 査のため	高浜町、浜口町、大字芦屋 に在住する者 85件
令和3年 5月27日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	内閣府大臣官房政府広報 室長 田中愛智朗	農山漁村に関する世論 調査の実施のため	大字山鹿1050番以降に 居住する満18歳以上の 日本人男女11件
令和3年 6月9日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	内閣府大臣官房政府広報 室長 田中愛智朗	道路に関する世論調査 の実施のため	中ノ浜に在住する満18歳 以上の日本人男女11件
令和3年 9月29日	株式会社 サーベイリサーチ センター 代表取締役 藤沢士朗	内閣官房 孤独・孤立対 策担当室長 谷内繁	孤独・孤立の実態把握の ための全国調査のため	緑ヶ丘に在住の令和3年 12月1日時点で満16歳 以上の男女50件

こんにちは 芦屋町地域包括支援センターです

地域包括支援センターは、高齢者やその家族の身近な相談窓口です。
保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、高齢者の介護予防、
保健、医療、福祉といったさまざまな相談に応じます。

1

介護予防や日常生活を 支援します

- 介護の方法や制度のことを知りたい
- 身の回りのことに不安がでてきた
- 要支援と認定された
- 介護予防事業のことを知りたい など



2

高齢者の皆さんの 権利を守ります

- 悪質な訪問販売の被害にあった
- お金の管理や契約をするのが不安
- 虐待にあっていてる人がいる など



一人で悩みや不安を抱え込んでいませんか。
だれでも気軽に相談してください。

3

介護・福祉・医療のこと 何でも相談してください

- 日頃の生活で困っていることがある
 - 心身の健康に不安がある
 - 最近ものの忘れをする など
- ※家族や地域の人にも相談してください



4

さまざまな形で 高齢者の皆さんを支えます

- ケアマネジャーへの支援
- 地域のネットワークづくり など



いつまでも地域で暮らすために 高齢者の皆さんを応援します！

▷問い合わせ 地域包括支援センター（高齢者支援係内 ☎223-3581）